

第1-2部 パネルディスカッション

【横田】

大変多くの方から御質問、コメントをいただきまして、実は整理するのも大変なぐらいの数でございまして、まずは、お礼を申し上げます。その上で、すべての御質問、御意見に対応できる時間的余裕もありませんので、申し訳ありませんが、もし取り上げられなかった場合には、いろいろな方が関心を持ってくださったことの結果ですので、一つ御容赦いただきたいと思います。

まず、お一人お一人のパネリストに向けて質問がありますので、そちらからお願いしたいと思います。時間の制約がありますので、大体お一人10分～15分ぐらいで、ただ、技術的、専門的などところで、見玉さんに対する質問が大変多いのです。これについては、問題の性質上、一番最後に時間を少し多くとりたいと思いますので、御了承ください。

まず、阿部さんに質問がありますが、

(除染作業で出た汚染土の) 仮置き場がいっぱいになったらどうしますか。

という質問について、コメントいただけますか。

【阿部】

福島市の、いわゆる行政の判断になろうと思います。ただ、できることなら、放射線量が高いものをきちんとなくしていくという意味での仮置き場にしてもらいたいと思っています。ですから、放射線量が低いものに関しては、今のところ福島市は自宅保管というのが主流になっています。住民の方の苦悩がとてもよく分かります。それは、ある程度線量が低いものに関してはそれでいいですけれども、道端や側溝にたまっているものなどの放射線量が高いものに関しては、一刻も早く、公的な仮置き場で預かるべきだろうと考えております。

【横田】

原発の問題について、

かつての水俣病後の国の対応と重ねてみると興味深いということですが、阿部さんのお立場や御経験から見て、ほかの公害問題と比較して、今回の原発事故に対する国の対応、自治体の対応を、どのように御覧になっているか。

という御質問ですが、いかがでしょうか。

【阿部】

先日、熊本のNHKの記者で『なぜ水俣病は解決できないのか』という本を書かれている東島大さんという方をお呼びしてお話を伺いました。

水俣病もそうだったのですが、国の対応で一番まずいのは、きちんとデータはデータで公表しなかったということですね。我々に対して余計な配慮はしなくていいですから、我々は、それはそれできちっと受け止めるので、正直に言ってくれということ。何か過少評価するためにいろいろ言葉を選んでみたり誘導してみたりということをしなくて、ありのまま出してもらって、ありのまま我々はきちんと受け止めますよということだろうと思います。

水俣病が解決できなかったのは、その初期の段階でのデータがなくなっているからです。さっきの放射性ヨウ素というやつ、資料の中に、私のところで測った土のデータが出ていますが、あれを見ると、みんなセシウムのほうのデータが高いというところに必ず目が行くのですが、実はそうではありません。そこに500ベクレルというヨウ素のデータが出ています。あれは5月の末に測ったデータで、その

土が500ベクレル持っていたということは、原発事故（事件）当初に、10センチ四方のところに10万ベクレルを超えたヨウ素があったということをおおよそ示しているということです。そうすると、それを単純に100倍すると1000万ベクレル、そういうものが人々の生活の場に降り注いでいる時に、福島市では水が足りない、何が足りないということで並んでみたり、子どもらが、山木屋の子どもは純朴で、その頃雪合戦をやっていたというんですよ。そうすると、そういうことを考えると、やはりそういう情報はきちんと公表して、そしてこの後、測定した検査結果についても、我々が検査したものをきちんと渡してくれない、丁寧に説明してくれない。

医大では、病院の先生も看護師さんたちも、安定ヨウ素剤は配られていたんですよ。皆さん御存じですか。自分たちには配っておきながら、安全だ、安心だと言っても我々は不安になります。自分たちのところだけで配ったのは失敗だったというのならば、申し訳なかったときちんと言ってもらいたい。

いろいろなデータを基に「あなたの甲状腺の現在の数値では、とてもすぐのがんになるとは思えない」といったことを丁寧に一人一人に説明してくれなければ……、それが検査でしょう。だから、今やっているのは明らかに調査であり、いわゆる我々をモルモットにして、これを、今度は別な原発事故が起きた場合に生かそうなんて、それは我々の人権を甚だ無視していることなので、その辺を私は主張したいと思っております。

【横田】

阿部さんにもう一点あります。東京から来た方からの御質問ですが、

福島の方が「覚悟をすることが必要だ、ということをおっしゃいましたが、東京電力がつくっている電気を利用している東京の人々が、覚悟はおろか関心を示さなくなっているということについてどのようにお考えですか。

ということですが、どうでしょうか。

【阿部】

まずは、東京電力の人が除染に来たことがないのではないのでしょうか。私らが1600人も募ってやっているのに、東京電力の人だってちゃんと休みはもらっているはずですから、その日に来ればいいのに来たことはないのでは。このようなことは、態度で示してもらわないとね、やってもらわないと困りますよ。そういうところから始めないと「覚悟」は生まれてこないように思います。（拍手）

ちなみに、国連人権理事会の特別報告書のアンソンド・グローバーさんという方が、この前、「日本政府に要請する」ということでお話をされていますが、非常にいいことを言っています。特に私だから言うのですが、住民が測定したものであれ、住民が何か言ったものであれ、やはり国全体で、すべて集めて、そういうものをきちっと理解した上で、この原発事件についてのいろいろなデータを確立してほしいと。

つまり、俺たちがやっていることだけが正しいと言われても、我々からするとそうではないでしょう。我々からすると、国がやっている検査や調査というと、それだけで怪しいと思ってしまうわけじゃないですか。むしろ民間で行った検査のほうが、福島県産の米からセシウムが検出されたとき、あのときの検査結果の出所は民間です。粉ミルクの時も民間ですよ。つまり全部民間から出てきたんです。

その前だって、知事のことを言っても申し訳ないけれども、安全宣言をしたわけですから、そのとたんに出てきたのは、あれは民間からですからね。ですから、民間も公もないです。この問題についてはみんなで取り組む。官民の壁を取り払って是非我々の言葉も、データも使ってもらいたい。こんなことを思っております。（拍手）

【横田】

ありがとうございました。

このほか、阿部さんへの質問のような、コメントのようなものが2つありますので、これは時間の

関係で紹介だけにさせていただきます。

一つは、

自分たちがやっている除染の費用について、東京電力の賠償センター（福島原子力補償相談室）を訪ねたら、これは中間指針にないので対応できませんと言われた。一体、福島市内の空間線量に対する対応というものをどう考えているのか。

というコメントです。

もう一つは、

原発事故というのは、人災なのか天災なのかはっきりしていないではないか。

ということですが、恐らく言外に人災の要素が強いのではないかということがコメントとして出されていると思いますが、これは御紹介だけにとどめたいと思います。

どうも貴重な御意見をありがとうございました。

次に金子さんに対して、

原発事故発生以来いろいろな形で情報が操作されたりしているということですが、一般の老人や子どもが受けているさまざまな状況の被害の中で、DV、デートDVのような人権問題もあるけれども、東日本大震災とか、あるいは福島原発事故との関連で、金子さんが知っておられる、このような事例があるのかどうか。

という趣旨の質問ですが、いかがでしょうか。

【金子】

震災絡みでということだとすると、事例としては余り存じあげてはおりませんが、例えば避難所での生活などについても、男女の困難な差というのはあると思うのです。着替え一つとっても、女性が安心して着替える場所があったのだろうかということもそうですし、支援物資が来たときに、いろいろ問題が出ていたとも聞いておりますが、その中で、女性がとても喜んだものに、生活必需品ではないけれども、化粧水であるとかお化粧品道具であるとか、そういったものが心を安定させるためにすごく役に立ったというのを聞いております。

そういう意味でも、男性と女性の心のよりどころになるものは違うのではないかと感じておりますので、被災地での避難所のつくり方については、そういう観点も必要ではないかなと思うのと、あと、デートDVであるとか家庭内暴力であるとかということに関して言うと、やはりどうしても弱い立場、暴力を受ける側の人権というものはかなり侵害されていると思います。自分自身が誇りを持って生きられる社会が、人権をきちっと守られている社会だと思いますので、そういったことが大事だというのはとてもよく分かります。自分の気持ちに自由になることもそうですし、自分で自分を尊重できる、自分をきちんと存在として認められるということはとても大事なことだと思っています。

答えになるかどうか分かりませんが、そういったところです。

【横田】

もう一点ですが、

たしか金子さんは「復興」という言葉が余り好きではなかったということをおっしゃったと思いますが、それはどういう意味でしょうか。

という質問がありますので、説明していただけますか。

【金子】

これは、私に国語力が無いというのも一つはありますが、当時「復興」、「復興」と言われていたものに、どちらかという、とにかくハードを整えよう、元気を出そう、みんな元気になろうよというメッセージがとても強く含まれていたと思いました。私は、そういったハード面を整えるということもとても大事ですが、やはり心が元気にならなければ、どんなにハードが整っても人は元気にならないのではないかと感じて、そのときに「復興」、「復興」と叫ばれている機運に対しては抵抗を感じて、なかなか受け入れることができませんでした。でも、復興というものは、一度衰えたものが再びまた勢いを取り戻すことだという真の復興の意味を考えたときに、それはハード面ではなく心の面でも同じなのだと、今はストーンと腑に落ちています。

【横田】

ありがとうございました。

先ほど言いましたような理由から、児玉さんへの質問を最後にまとめてさせていただきますので、次に筒井さんへの質問に移らせていただきますが、心のストレス調査の結果で、

県北、相双地区で保護者のストレスが高いのに対して、3歳児のストレスは、むしろ県中地区のほうが高いということですが、それはなぜでしょうか。

とのお尋ねです。

親のストレスによる行動制限が、子どものストレスの大きな要因ではないかと思っていたのですが、原因として考えられる点はあるのでしょうか。

これは、多分親のストレスが子どもに伝わるという部分だと思いますが、その辺について御説明をいただけますか。

【筒井】

まず保護者のストレスと子どものストレスで、高さが県北、県中で逆転しているような形でしたか、それはなぜかという御指摘ですね。その辺については、統計的な話になってしまいます。統計の上で重要なことは差があったかどうかであり、差がなかった二つの条件を比べて、どうしてこっちの方が高かったのか、という話をして、余り意味はありません。そもそもデータはばらつくものですから、その辺りがグラフ上の見かけの差となって現れたと考えられます。

それから、保護者との関係ですが、実際に今日のデータではお示ししませんでした。確かに保護者のストレスとお子さんのストレスは関係があるということが分かっています。我々の分析で相関という値をとりませんが、互いに関係があるということを示す値が得られています。母子関係については、ストレスの問題に限らずいろいろなお互いに影響を及ぼし合うことも分かっています。ふだん、お互いに近い距離で生活をしていく中で、お互い影響を及ぼし合うということは自然なのだと思いますね。

今回、そのような母子相互の関係性の強さが震災のストレスという問題でも現れるということが分かりました。つまりお子さんのストレスが高ければ、それによってお母さん、お父さんのストレスもそれぞれ高くなるし、お父さん、お母さんのストレスが高ければ、お子さんのストレスも高くなるということです。

お子さんのストレスが何によって起こっているかというのは、これは何ともこれが原因ですということ特定するような根拠は余りないのですが、やはりうちの子どもの主観的な経験で言えば、やはり今まで外で遊んでいたのが外に出られなくなったとか、あるいは親に怒られる機会が多くなった。大人もストレスフルですよ。土曜・日曜は、福島から離れてどこかに連れて行かなければ、とただで親のストレスが高まります。その結果、今度はイライラした親が子どもを叱ってしまうよう

なことも生じるかもしれません。

だから、子どもにとっては、いろいろな面で生活が変わってしまった。窓を開ければ親に怒られるということがあるかもしれないし、そういう面で、単に外出できなくなったことだけが原因とは言いませんが、今までの生活と大きく変わったことが、子どものストレスに影響を与えているのだろうと考えています。

【横田】

今も触れられましたが、

親のストレスのレベルはアンケート調査である程度分かるのですが、子ども、特に3歳児などのストレスというのは、どうやって調査したのでしょうか。

という質問です。筒井さんいかがですか。

【筒井】

3歳児のストレスも幼稚園児・保育園児、小学生のデータもそうですが、やはり基本的には質問紙法というのをやっているのですが、ストレスを測るというのはすごく難しく、言葉がきちんと通じる子どもに対しては質問をして回答を得るというやり方を使います。

今回、我々が大変だったのは、低年齢の子どものストレスを測るということで、我々が採用した方法は、すべて保護者の観察によって回答を得るということです。つまりお母さんやお父さんが子どもの様子を見て回答をいただくということです。

具体的にどういうことかという、この（P.288上段）スライドの中にも書いてありますが、「食欲がなくなっていますか」とか、「遊びに興味がないことがあるのではないですか」とか、「今まで自分でできたことができなくなっていますか」というような質問を保護者の方に投げかけて、それによる反応を点数化して小さいお子さんのストレスを測っています。これは小学生、幼稚園児、それから3歳児、1歳6か月児と年齢層にあわせて質問を変えますが、その中身は年齢にふさわしい行動を盛り込んだ設問を使ってストレスを測っています。

【横田】

次の質問ですが、

「不安」という言葉が使われましたが、親の気持ちとしては、むしろ「危機意識」と考えたい。

ということですが、それについてどういうお考えをお持ちでしょうか。

【筒井】

その表現については、私もいろいろな表現はあるのだろうと思います。私が、今回「不安」として示したものは、測っているものからすれば、言ってみれば防御行動、子どもを守るための反応、子どもを守るだけではありませんが、自分自身を守ることも含めて「防御行動」という言い方をしてもいいのかなと思います。

ですから、表現自体は「危険予知反応」とか、そういう言い方も可能だと思います。しかし、そういう反応が出るもとの動機づけといいますか、原因は何かというと、やはりそういった不安があるのだろうと思います。ですから、表現について様々な表現の仕方があろうかと思いますが、その根底には、何らかの不安というものがあって、そういう反応に出ていると解釈しています。

【横田】

お話の中で強調されていた点で、

原発事故後のストレス対策ということから言うと、臨床心理士は自然災害のPTSDには有効けれども、長期的な原発事故の心理的ストレスといったようなものには必ずしも効果的ではないのではないかなというようにお話でしたが、それはどういうことでしょうか。

という御質問です。

【筒井】

心のケアの中心はPTSDだと多くの方が思っていると思います。災害時の心のケアのマニュアルを見ると、これらのマニュアルは恐らく阪神・淡路大震災（1995（平成7）年）のときにつくられているのですが、その中心にPTSD対策が出てくる。そうすると臨床心理士の派遣ということにつながってもおかしくはないと思います。

ところが今回の東日本大震災は、阪神・淡路大震災のときと違う部分があるわけです。福島の様子を見てみると、子どもたちがイライラしていたり、赤ちゃん返りをしていたり、つまり心理的ストレスへの対策は全然できていないではないか。イライラしている子どもたち、あるいは赤ちゃん返りをするような子どもたちのところに臨床心理士を派遣して、カウンセリングをさせることが有効なのかどうか。今、福島の多くの自治体では取り組み始めているように思いますが、例えば一番いいのは、子どもたちを外で遊ばせてあげればいいじゃないですか。子どもたちのストレスを小さくするには、その方が効果的だと思いませんか？いまだに福島の幼稚園・保育園の一部では、園庭を使えないでずっと建物の中に子どもたちがいるという状況があります。小学校などは校庭を使い始めました。しかし、幼稚園や保育園で園庭を使い出したのはごく最近のことで、一部の幼稚園・保育園ではまだ子どもたちを園庭で遊ばせることができないでいます。

ですから、子どもたちのストレスに対して何が有効か、しかもお金を掛けて対策をするならば一番効果が上がる方法を考えるべきではないかと思うわけです。現時点では、我々も何がいいかわからないです。でも、例えば運動をさせてみたらいいとか、遊び場を増やしたらいいとか、あるいはどこか保養に連れていったらいいとか、多くの自治体で取り組んでおられるわけですが、まずは、そういうところに効果があるかどうかを考える。

それで、やるだけではなくて、本当に効果があるかどうかということも併せて検証していくことが、お金の有効な使い方にもつながるのではないかと思います。最初の質問から少しずれていきましたが、臨床心理士は有効ではないという言い方はできないと思います。ただ、何が本当に有効なのかということを考えなければいけないということが私の言いたかったことです。

【横田】

筒井さんへの最後の質問ですが、簡潔にお願いします。

先生のチームで、その調査結果を今後どういうふうに県政や市政に活かしていこうと考えておられるか、何か予定とか計画があったら教えてください。

という質問です。

【筒井】

行政とか施策に大いに活かしていただきたいと思っておりますし、声を掛けていただけるのを我々は望んでいますが、一部行政の方と一緒に仕事はしていますが、それを実際に施策に活かして下さっているというような実感はまだないです。

私たちの調査では子どもたちのストレス、保護者の方もそうですが、ストレスがあることが分かった。ですから、それを今度どうやって和らげるかという問題も、先ほど申し上げたとおりです。和らげる方法を探さなければいけないと思っています。今、保養とか運動とか遊び場づくりをやっていますが、これらが本当にストレスを和らげるのに効果があるのか。効果があると信じたいですが、それは信じ

るだけではなくて、本当に効果があるものを探さないといけない。こういった低線量被曝の状況が長期化する中で、しかも福島で生活をしていこうと思った場合には、ただ信じるだけではいけないと思っています。

我々は、何がストレスを和らげるのに効果的なのかを見付ける研究をやっていく。そしてできれば、そういったことを自治体の方々と協力してやっていけたらいいなと思っています。実際、我々は研究に取り掛かっています。

【横田】

ありがとうございました。

それでは、最後になりますが、児玉さんにたくさんの質問が寄せられています。まず、幾つかの類似の質問を続けてさせていただきますので、それを専門家の立場から、簡潔に整理してまとめてお答えいただくとありがたいと思います。

まず第1に、

5年たってからセシウムの値が下がらなくなるのお話がありましたが、もう少し詳しく教えてください。

それから、

セシウム等の放射性物質が理想どおり除去された後、濃縮されたセシウムを含む物質をどう処理するのでしょうか。

焼却後の土の問題ですね。

それから、

ストロンチウム90は、骨や乳歯に蓄積しやすいと聞いていますが、骨や歯の組織で検査をするということになるのでしょうか。その検査方法を教えてください。

という質問ですね。

また、

放射性物質を取り除く浄水器のようなものがあるのでしょうか。

という質問もあります。

それから、

セシウム回収型焼却炉があることを初めて知りました。これは、実際にどのぐらいできているのでしょうか。早く増設してほしいと希望します。

ということですが、その辺についての実情を教えてくださいということですが。

もう一つ飲料水の問題について、

セシウムの量を測って公表しているようですが、プルトニウムやトリチウムなどの影響はありませんか。ダムなどに沈殿していませんか。飲料水は果たして安全なのでしょうか。

という質問もあります。

また、別の質問で、

水道水の将来の安全性について、あるいは重金属のプルトニウムが健康に与える影響について。

も質問が来ておりますので、その辺、まとめて整理して御説明いただけますでしょうか。

【児玉】

まずセシウムの放射線量が5年目以降下がらなくなる問題というのは、放射性物質の半減期で、最初は放っておいてもどんどん消えていくものがあると言ったのですが、実は、これは結構そちらのほうにエネルギーをどんどん出しますから、先ほど言った放射性ヨウ素の発がん性のように問題になるものがあります。ですから、まず最初は、どんどん消えていくもの（放射性物質の半減期が短いもの）にさらされないようにする必要がある時期が、実はあります。それで次に、今度はセシウム137のように半減期30年というようになりますと、ある時期からいろいろな病的なものがゆっくり複雑に出てくるものになります。ですから、こちらのほうは、やはり生活環境から積極的に除いていくということを継続的にやらなくてはいけないことになっていっています。

それで、セシウムの場合の対応は、ある意味で言うと、長期的には非常に重たいものとなってくるので、除染という作業できちんと放射性物質を除いていくことをやらなくてはいけないのではないかと思います。

それから2番目、焼却後の保管ですが、これは我々から見ると、セシウムなどは割と保管しやすく、むしろボリュームが大きいことが今問題です。それで今、福島で見えてまして、子どもが見ますのは、フレコンバッグにいろいろなものを詰めて置いてある地域が多いのですが、フレコンバッグというのはフレキシブルコンテナバッグのことで、合成樹脂繊維でつくってあるものが多いのですが、これに有機物を入れておくと、水が入り込んで、夏になって発酵すると、破裂したりして飛び散ったりすることがあります。それで、まず燃えるものを中心に早くきちんと焼却、有機物はやはりきちんと焼却処分して濃縮していく。それから不燃物は、先ほど言ったセシウム回収型の焼却炉で処理するということで、実際には2段階、要するに容積を減らすという意味では焼却が大きいです。それからもう一つはセシウム回収、土壌などでは、先ほど言った昇華型のものが大きくて、この2通りを組み合わせて使っていくことがとても大事です。

それで、焼却後のものは、要するに量が小さくなくても、放射線量は一緒ですから、小さければ小さいほど管理はしやすいことになります。そういう管理の上で一番難しいのは、やはり水として流れてしまうという問題が一番大きいですから、いろいろなところへ仮置場をつくるというのは、余り得策ではありません。それで、やはりどんどん濃縮して集中的に管理していくというふうに移していけばいくほど安全に管理できると思います。

それで、もう一つ大事なのは、林野庁が国有林をそういうことへの使用を認めているという条件があります。それで、例えば何らかの問題があってγ線が万が一出たとしても、空気中に60メートルぐらいしか飛ばないということは何かかという、100メートル以上のマージンがとられていけば、集中的な保管庫であっても水が流出したりということがなければ、いろいろな被害に遭うことはほとんどないと原理的には考えられます。

基本的には、水が流れ出さないようにするには、仮置場というよりは、きちんとコンクリートなどで作られていて、上も覆いがないと、雨水が掛かったりすると、いろいろな錆が出たりということがありますから、そうすると、中間処分場、仮置場という分け方ではなしに、やはりそれぞれ当該地の自治体の中でコンセンサスをつくって、僕らは「人工バリア型の保管場」と言っていますが、そういうものをつくっていく対応策を、基本的に考えていかなければいけないのではないかと思います。

1990年代に、子どもが東大病院で第5福竜丸以来のいろいろな放射性物質を処分してあるドラム缶200本ぐらいを掘り出したときに、どこも引き取ってくれなかったという経験がありまして、結局病院の下の昔の洗濯場というところに保管のための部屋をつくって、空調などを入れて厳密に管理していた経験があります。

それで、各自治体とかで下から立地できるところを探していくというのが大事だと思っています。ただ、自治体の中でやる際に、もう一つ考えていただきたいのは、人口密度が高くて人口が多い地区と、

人口密度が低くて人口が少ない地域があると、いつも人口密度が低くて人口が少ない地域にしわ寄せがいくという決断が下されて、一見民主的ですが、最終的に見ると一方にだけしわ寄せがいくという解決がされる場合があるので、それはやはり自治体の中でコンセンサスをつくるというときに、特定の人にそういう負担が偏らないような配慮というのも、議論の中で考えていくことがとても大事ではないかと思っています。

それから3番目、ストロンチウムとプルトニウムの測定ですが、プルトニウムの測定というのは、実はプルトニウムの純品を、私ども東大のアイソトープセンターでも、たくさん扱うことはやっていません。これは原曝がつくれるという施設を持っていますから、現在プルトニウムの正確な測定というのは、国の一部の機関で行われているもので、そのデータがやはり信憑性があるようにするということが基本的な問題だと思っています。

それで、現在のところ、ストロンチウムに関しては、我々も調べているのですが、南相馬や浪江などの水で、大量に出ているというデータはほとんどありません。それで、濁るから出ていると思っているのですが、実際に水素爆発によってがれきの飛散したところでは結構ストロンチウム、プルトニウムが検出されているのですが、気化したものが大量に出ているというデータは、今のところ得られていませんので、現在の段階では、ストロンチウムやプルトニウムが、水道水に入ってたくさん得られるということはないと思っています。

それで、一応浪江とか南相馬からも、最初50ccから始めて100ccに増量して、今40リットルもらったサンプルをいっぱい持って帰って濃縮して見ているけれども、余り検出されていません。

最終的には、より検出感度を上げて絶対値で幾らか出せと言われていています。それまでやるには、今研究室の改装もやっていて、まだ時間は掛かるけれども、逆に言うと、福島の中に高いレベルで飛散していれば、もっと引かかってくると私どもは感じておりますので、ストロンチウムにおいても、大量に出ているということは余りないと思います。

むしろストロンチウムが検出されているのは海のほうで検出データが比較的出ているように思いましたので、今回の場合に、どちらかというとならぬ2号炉から出た場合の、2号炉の崩壊したときの温度問題、640℃ぐらいのセシウムだとか140℃ぐらいのヨウ素などが中心で、プルトニウムは沸点が3000℃ぐらいになりますから、それは余り出ていない。飛散したがれきなどにくっついたものは飛んできているけれども、気化している量の違いもあったかもしれないという可能性も考えています。

それから水の問題です。飲料水で、今むしろ問題になりますのは、例えば伏流水などを使っているときに、洪水とか台風の大水で濁りが出る場合には、今セシウムを測っていますが、イオン型の遊離セシウムはほとんど出ていないです。福島は、チェルノブイリの10倍ぐらい雨が降りますから、イオン型のはかなり流れていってしまっていて、実際に検出されるものは粘土みみたいな微粒子にくっついているものですから、浄水器というよりも、きちんと水道として凝集沈殿みたいなステップを、もう一段階ぐらい増やすというのが現実的な意味がすごくあると思っています。

それで、逆に言うと、大柿ダムなどでも、先ほど大柿ダムで測られていたデータをもらってきて御報告しましたが、あのレベルですと、やはり大柿ダムのところでも凝集沈殿のステップを、もうワンステップ加えられれば、表層水に関してはかなり安全に扱える段階になっているのではないかと思います。そうすると、大雨とか増水対策をきちんとやればよいということになります。

それで、逆浸透膜などを使うやつは、実は今度は、逆浸透膜などを使うと、細菌感染など、普通の家ではコントロールが難しい問題がありますので、水道の問題としては余り勧めにくい問題もあります。ですから基本的には、お米などと一緒で、水道も自治体で基本的にセシウムの粒子を除いていただくというのが一番大事なのではないかと思っています。

以上です。

【横田】

次に質問者御自身が直面されている具体的な質問があります。

家の前に側溝があるのですが、事故以来清掃をしてはならないということになっているためにそのま

まにしています。汚泥がどんどんたまっていっていますが、これは大丈夫なのでしょうか。

という質問です。

【児玉】

それは、やはり側溝などの問題は、専門家がきちんときれいにするような計画をロードマップとして立てて、子どもなどが触ってしまいそうなところとか、そういうところから優先的に、住民本位で計画を立てるような仕組みが要るのではないかと思います。

実は、除染とか様々な問題での仕組みというのは、環境省がいろいろな計画を立てます。ただ、環境省が計画を立てたときに、東京電力が賠償する仕組みになっていますので、東電に聞きに行くことになっています。それで、東電がもしノーと言った場合に、環境省がやっちゃって、自分でお金が出せるかという、なかなか難しいですから、ここがかなりブレーキになっています。ところが、その東電の除染に関わるお金というのは財務省から出ているわけです。ですから、税金から出ているものを使って除染するのに、今の仕組みでは東電が勝手に決められる。それ以外にやろうとしたら裁判を起さなければいけないみたいな、非常におかしな仕組みになっています。

それでもう一つは、技術面の専門家委員会というのが、従来の原子力委員や原子力機構の方だけです。それ以外、子どもなどは一度も呼ばれたことはないですし、そういう意味での、最初から特定のグループだけを選ぶという格好になりきってしまっている。

もっと大きい問題は、実は、例えば常磐自動車の復旧がなぜ遅れているかという、環境省が除染をやって、それから国土交通省が開通工事をやる。これは、本当に変な話でして、道路工事をやるのに、例えば既に舗装が富岡までできているところをやるのに、建設会社など、前のほうで塗装面を砕いて、前のほうのダンプカーを入れて、後ろでアスファルトを敷いていくような機械を使えます。これでやれば1日何百メートルとか1週間で何キロと簡単にできるんですが、環境省にそういうノウハウがあるかという、ありません。

それから、この間、新事業仕分けというので、森林バイオマス発電などは無駄だからやめるということを、事業仕分け人が突然言い出して、それで事業仕分け人というのがどういう人かというのを見たら、東電の社債を持っている人とか外国の証券会社の人だとか、商事会社の人が仕分け人になっているということで、専門家委員会というのがおかしなことになっている。

例えばバイオマス発電だと林野庁の人が詳しいし、農業のところだったら農林水産省の人、県の農林事務所の人とか農水の試験場の人が入ってもらわないと困る。ですけれども、そういう人たちは全部外枠へ出されてしまっている格好になっています。

ですから、基本的には環境省がやる、農林水産省がやる、国土交通省がやるということではなしに、除染の検討委員会みたいなものが入って、自治体などが中心に出てきて、それに各省庁が応えるような仕組みにする。それで、コスト面や技術面に関しては、民間企業なども含めたいろいろな意見を選択できるようにしてやっていく。

そして何より予算問題もこういう中で話すべきであって、財務省から出ているものが東電に行って、東電がチェックして決めるという仕組みは、これではコスト面の問題が毎回問題になってしまう。本当に住民の人権が守られるようにならない。国民の税金を出すのに、今の東京電力に入れるという仕組みではなしに、住民のほうに入るような仕組みをもっと考える。だから、仕組み自体をつくりかえないといけないのではないかと、これが一番大きいと思っています。

【横田】

次に、

海水から蒸発水に放射性物質が含まれ、雨となって地上に落ちてくるのではないのでしょうか。これはそうなのかどうか分かりません。専門の先生の御意見を伺いたい。

ということですが、

実際に数値を測ってみると、平成23年7月の段階よりも24年11月のほうが地上の放射線量が増えていて、これは雨によるものではないかということをお心配している。

という質問ですが、児玉さん、どうでしょうか。

【児玉】

実際には、我々雨とかダスト線量（空中のチリ）を測るというのを、南相馬とか浪江で、新潟大学と協力してかなりやりましたが、雨とか空中のチリにすごくたくさん放射線量が増えているという現象は、今日のところまで確かめられておりません。もちろん線量は、やはり水の流れや何かに伴って、落ち葉にあったものが落ち葉から落ちて田んぼの中でセシウムが放出されたりとか、環境の中で水の流れに沿っていろいろ動いていくということはかなりあります。

また、線量計というのは、校正というのを我々はやりますが、使っていて放っておくと、数値が高めに出たり低めに出たりというずれが必ず出てきます。ですから、同じ線量計を使っている場合、校正されていない場合には不正確な数値がいろいろ出てしまう。そういうことが、一定の範囲内ではしばしば起こります。ですから、小さなレベルのところでの上がり下がりということで、すぐ動いてくるということが起こっているというよりは、やはりメカニズムとして理解していくのが大事です。先ほど申し上げましたが、水などの何かの流れに従ってどういうところにセシウムが動いてたまっていくかということをよく理解していただいて、そこから考えていくというのがすごく大事です。

それで、長期的に見ますと、福島の場合は汚染地域の7割が森林になっていますので、やはり森林からのセシウムをどのように除いていくのかということがすごく大きいと思います。

それからもう一つは、今の段階では川より沼とか湖の底、海の場合も、海から蒸発してくるというよりも、海の底の一部、川の河口近くのところなどに集中的にたまっているというのをきちっと調べていくことがすごく大事ではないかと思っています。

その水の流れとエネルギーの流れに従って粒子がどういうところへ集まっているかということを中心に予測して、今は大柿ダムの水だから心配だというふうに言われているので、心配の中心となるところにきちんとした対策を立てることがすごく大事ではないかと思っています。そうすることによって海や川の水への心配も解決されていくと思います。

今の心配というのは、むしろそういう基本的な流れのところに対して対策が立てられていないためにいろいろな心配が起こってしまっています。だから、ここは大した問題ではないというのは、実はもっと大きい問題の流れがあるということを言っている場合もあるので、大きい問題から順番を見つけて、住民にとって大事なものは何かという選択の議論が大切です。今どういうものが出て、どういうふうになっているかというデータがだんだんたまってきましたから、これが一番大事ですよというところ、森林であるとか土であるとか水の流れ、沼の底、湖の底、そういうところのものに対する対策をきちんと立てるということで、いろいろな問題も整理されていくのではないかと思っています。

【横田】

ありがとうございました。

ほかにもたくさんの御質問、御意見が出ておりますが、そろそろ時間が参りましたので、ここで、最初に御挨拶をいただきました法務省人権擁護局長萩原氏が、実はこの会場でシンポジウムの報告と議論に最初から最後まで熱心に耳を傾けてくださいましたので、局長に一言いただければと思いますが、よろしく願いいたします。

【萩原人権擁護局長】

本日は、パネリストの先生方、そしてコーディネーターの横田理事長には、長い時間に渡り大変熱心な御論議をいただきまして、本当にありがとうございました。特にパネリストの先生方には、大変

分かりやすい基調報告をしていただきまして、また会場においでになりました皆様方からの御質問に対して熱心に御回答いただきました。私どもとしては感じさせられるものが非常に大きいものがあったと思います。改めまして震災による人権問題、被害の大きさ、深さ、深刻さを感じさせていただいたというのが本当のところでございます。

こういうことに対して、私ども法務省、法務局、地方法務局、そして人権擁護委員を初めとする法務省の人権擁護機関は何を行い、そして何をすべきなのかということを考えさせられておりますが、私どもとしては、最初の御挨拶でも申し上げさせていただきましたとおり震災に伴う人権問題に関しまして、人権侵害があれば、それを救済する人権救済手続を進めるとともに、また、被害を予防するための啓発活動を、より積極的に行うということでございます。

具体的には、風評被害、あるいは学校での風評被害によるいじめ、特に福島における第1原発からの被害による悪質な風評、そういうことによるいじめなどの人権侵害、そういうことに関しまして、法務局、地方法務局においては常設の相談所を設けておりますので、電話でも直接お越しいただいても、いつでも御相談ください。また人権擁護委員を初めとする者が仮設住宅などを回らせていただきまして、特設相談所を開設させていただいております。

もちろん費用は無料でございますし、秘密は必ず守りますので、御相談をいただくようお願いしたいと思っております。その上で、これは深刻な人権侵害の疑いがあるということになりましたら、直ちに調査、救済手続を開始させていただきまして、適切な措置をとらせていただこうと思っております。

また、啓発ということに関しましては、こういう形でシンポジウムを開催させていただいたわけですが、悪質な風評被害がありましたら、それは自治体の広報紙や、さらにはポスター等々によって啓発活動を積極的に進めていきたいと思っております。今回のお話を伺いまして、震災による復興というのは、まだまだ時間が掛かると思っておりますが、それに少しでも関わり合うことができるようにしていきたいと思っております。

本日は、会場にたくさんおいでいただきました皆様方、そしてこのシンポジウムの開催に御協力、御支援をいただきました各皆様方に対し、深くお礼を申し上げて、本日の終わりの言葉にさせていただきます。

本当にどうもありがとうございました。(拍手)

【横田】

局長ありがとうございました。

最後に2つ、局長へのエールがありますので、紹介させていただきます。

まず「素晴らしい内容のシンポジウムでありました。これを今後活かしていただきたいと思います。これで終わらせるのはもったいないです」というコメントが一つです。

それから、「現在福島が置かれている状況は、人権侵害だと思います。憲法違反ではないかと思えます」。これは局長がおっしゃっていることとも重なるわけですが、「この問題に、ぜひ正面から取り組んでください」という法務省人権擁護局に対するエールだと思います。

以上のことを御紹介した上で、福島県の人から寄せられている全く違った視点からの意見を少し紹介させていただきます。これもまた福島の現実であり、また福島の方の抱えている問題だと思いますが、「たくさんの批判や中傷を受けながらも一生懸命に国のため、地域のため、家族のために命懸けで働いている東京電力の社員の方々の人権は誰が保障するのですか」というコメントです。東京電力はいろいろと問題があることは間違いのないのですが、他方で、そこで働いている人の中には、命懸けで、できるだけ放射能を減らし、安全に原発を終了させるための努力をしている人たちがおられるということ、この人たちの健康の問題、安全の問題、生活の問題、こういうことも同時に考えていく必要があるのではないかと、私はこのコメントを見て感じました。一緒に考えていきたい問題だと思っております。

【阿部】

今のことで、東電は、現場で働いている人と上のほうの人とは分けなければいけないのですが、現場で働いている人たち、しかも地元の人たち、近隣の市町村の人たちが圧倒的にたくさん働いています。ところが、つい20日ぐらい前でしたか、東電の本社から「働いている人たちの保障を打ち切る、家族の保障も打ち切る」と、それを通達されて、その怒りのメールが私のところに来ました。それを公表したら大変なアクセス数になりました。

今言ったことは、実はそこなので、これは分けて考えないと誤解を生む可能性があります。

【横田】

おっしゃるとおりです。先ほどのコメントは、これは東京電力とは関係のない大学生からのコメントですが、今阿部さんがおっしゃられたことは、私も全く同感です。私は国際労働機関（ILO）の専門家委員会にずっと出ておまして、そこで既に東京電力の現場で働いている人たちの健康、安全についてきちっと情報を集めてILOに報告するようというのを日本政府に要請しております。

そういうことを含めて、関係者を「東京電力の人」とまとめるのではなくて、どういう人たちがどういうことをしているかということを見、その人たちと協力して問題解決に向かう。また、問題がある点についてはきちっと批判をするということをしていく必要があるのだらうと思います。

そういうことを含めて、今日は大変実りのある議論が展開されたと思いますので、ここでシンポジウムを終了させていただきたいと思います。

パネリストの皆様へ感謝の気持ちをあらわしたいと思います。また、会場にお集まりのたくさんの方々、とくに貴重な質問やコメントを寄せてくださった方々に深くお礼申し上げます。

(拍手)



会場風景